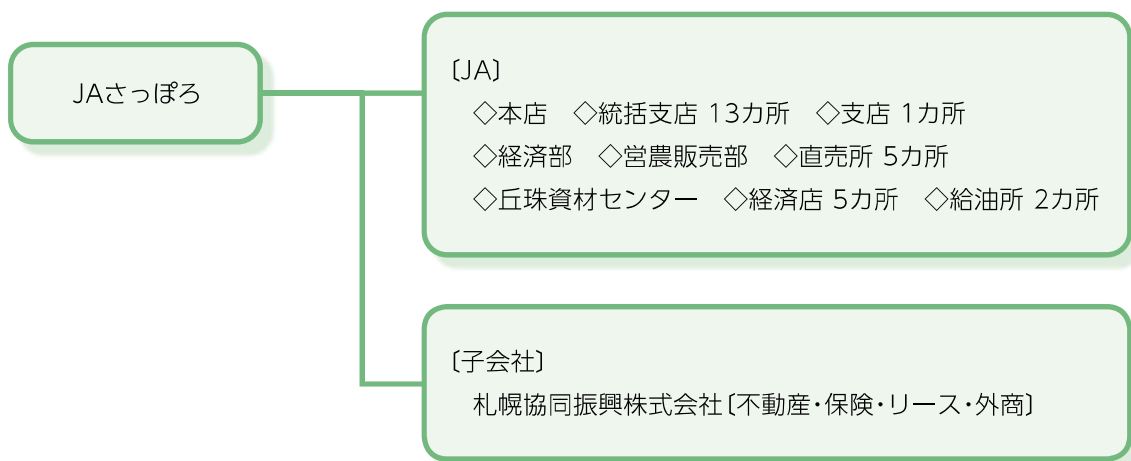


1. 組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

● グループの概況

JAさっぽろのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



● 子会社について

会社名	事業の内容	所在地	設立年月日	資本金	組合出資比率	当JAの議決権比率	役員の兼任等
札幌協同振興株式会社	・不動産 ・保険 ・リース ・外商	札幌市 西区八軒1条 東1丁目5番12号	昭和51年 8月16日	50,000千円	100%	100%	5名

● 子会社の財務内容

(単位：千円)

会社名	決算日	経常収益	経常利益	当期純利益	総資産	純資産
札幌協同振興株式会社	令和8年3月31日	283,425	9,053	5,853	287,429	220,096

2. 連結事業概要（今年度）

直近の事業年度における事業の概要

◇連結事業の概要

今年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益839百万円、連結当期剰余金666百万円、連結純資産20,327百万円、連結総資産395,536百万円で、連結自己資本比率は13.84%となりました。

◆札幌市農業協同組合

当JAは、農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめ小規模事業者などの事業に必要な農業生産資材などの供給、農畜産物の販売、営農指導、貯金や定期積金の受入、資金の貸出業務を行っております。

終わらない国際紛争や過度な円安の進行がエネルギーや食糧などの物価上昇を招き、肥料、飼料、燃油など農畜産物の生産に必要な資材の価格も高止まりしており、日本を支える基盤である「農業」の弱体化に拍車をかける危機的な状況が続いております。

当JAでは、様々な環境の変化に柔軟に対応できる組織づくりのため、令和5年10月1日をもってJAいしかりと合併し、新生「JAさっぽろ」として新たな歩みを始めております。地域農業を支えるJAの経営持続性を強化し、今まで培ってきた札幌・石狩両地域の農業振興に関する知識と経験を結集し、更なる発展に取り組んでまいります。

こうした中、当JAの財務状況については、引き続き不良債権の処理に取り組み、不良債権比率は0.60%（前年度0.58%）となり、収支面では事業利益は663,367千円（計画対比197.5%）、経常利益は830,670千円（計画対比166.6%）となりました。

◆札幌協同振興株式会社

当社は、JA事業の補完業務を行い、主に不動産業務、運送業務、保険業務、リース業務、外商業務を営んでおります。

本年度は、不動産売買仲介・リース業務・保険業務が顕著に推移した結果、当期純利益は5,853千円となり計画を上回ることが出来ました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・
フロー計算書・連結注記表および連結剰余金計算書

● 連結貸借対照表

基準日 前年度 令和7年3月31日 現在
今年度 令和8年3月31日 現在

(単位:千円)

科 目	前年度	今年度	科 目	前年度	今年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	368,536,291	368,332,969	1. 信用事業負債	369,568,115	370,406,159
(1) 現金および預金	250,811,299	245,624,959	(1) 貯 金	368,749,352	360,322,891
(2) 有価証券	8,140,139	8,097,525	(2) 借入金	99,218	9,183,810
(3) 貸出金	109,431,944	114,098,100	(3) その他の信用事業負債	719,544	899,458
(4) その他の信用事業資産	391,158	637,874			
(5) 貸倒引当金	△ 238,250	△ 125,489			
2. 共済事業資産	3,935	12,164	2. 共済事業負債	1,970,447	1,865,896
(1) その他の共済事業資産	3,935	12,167	(1) 共済資金	1,460,711	1,351,505
(2) 貸倒引当金	△0	△ 2	(2) その他の共済事業負債	509,735	514,391
3. 経済事業資産	450,211	672,369	3. 経済事業負債	505,587	743,849
(1) 経済事業未収金	131,009	147,615	(1) 経済事業未払金	417,988	463,161
(2) 棚卸資産	287,088	290,472	(2) その他の経済事業負債	87,599	280,688
(3) その他の経済事業資産	37,416	238,961	4. 設備借入金	580,000	464,000
(4) 貸倒引当金	△ 5,303	△ 4,679	5. 雑負債	1,079,507	1,177,074
4. 雑資産	1,093,357	1,048,989	6. 諸引当金	500,207	552,127
(1) 雑資産	1,093,450	1,049,075	(1) 賞与引当金	195,326	199,289
(2) 貸倒引当金	△ 92	△ 86	(2) 退職給付にかかる負債	157,881	182,336
5. 固定資産	10,416,642	10,443,041	(3) 役員退職慰労引当金	146,998	170,502
(1) 有形固定資産	10,392,260	10,412,397	負債の部合計	374,203,865	375,209,108
建 物	10,144,579	10,354,444	(純資産の部)		
構築物	788,484	793,323	1. 組合員資本	20,563,740	20,756,807
車輛運搬具	108,370	108,370	(1) 出資金	7,363,617	7,227,765
機械装置	662,816	670,316	(2) 利益剰余金	13,420,565	13,974,325
工具器具備品	811,728	787,188	(3) 処分未済持分	△ 220,169	△ 445,008
土 地	6,731,443	6,731,402	(4) 子会社の有する親組合出資金	△ 273	△ 275
減価償却累計額	△ 8,855,161	△ 9,032,647			
(2) 無形固定資産	24,381	30,643	2. 評価・換算差額等	△ 205,916	△ 429,722
その他の無形固定資産	24,381	30,643	(1) その他有価証券評価差額金	△ 205,916	△ 429,722
6. 外部出資	13,788,118	14,662,801	純資産の部合計	20,357,824	20,327,085
7. 繰延税金資産	273,131	363,857	負債・純資産の部合計	394,561,689	395,536,193
資 産 の 部 合 計	394,561,689	395,536,193			

[注記]は88～93ページに記載

 連結損益計算書

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
 今年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	前年度	今年度	科 目	前年度	今年度
1. 事業総利益	4,588,724	4,515,695	2. 事業管理費	3,855,758	3,856,596
(1) 信用事業収益	2,991,271	3,541,985	(1) 人件費	2,869,825	2,837,050
資金運用収益	2,839,736	3,407,311	(2) その他事業管理費	985,933	1,019,546
(うち預金利息)	(104,068)	(497,925)	事業利益	732,966	659,098
(うち受取奨励金)	(1,196,711)	(1,144,810)	3. 事業外収益	209,015	201,548
(うち有価証券利息)	(68,398)	(102,313)	(1) 受取雑利息	2,138	1,636
(うち貸出金利息)	(1,394,292)	(1,586,822)	(2) 受取出資配当金	117,634	124,301
(うちその他受入利息)	(76,265)	(75,439)	(3) その他の事業外収益	89,242	75,610
役務取引等収益	54,001	58,620	4. 事業外費用	20,224	20,925
その他経常収益	97,533	76,054	(1) その他の事業外費用	20,224	20,925
(2) 信用事業費用	506,409	1,103,262	経常利益	921,756	839,721
資金調達費用	264,228	734,570	5. 特別利益	113,277	160,577
(うち貯金利息)	(261,415)	(727,453)	(1) 固定資産処分益	370	81,374
(うち給付補填備金繰入)	(1,738)	(1,699)	(2) 受入補助金	—	74,000
(うち借入金利息)	(566)	(4,969)	(3) その他の特別利益	112,907	5,202
(うちその他支払利息)	(508)	(447)	6. 特別損失	244,241	95,136
役務取引等費用	27,228	28,349	(1) 固定資産処分損	7,135	5,924
その他経常費用	214,952	340,342	(2) 減損損失	193,652	7,499
(うち貸倒引当金戻入益)	(△165,582)	(△65,855)	(3) 固定資産圧縮損	—	74,000
信用事業総利益	2,484,861	2,438,723	(4) その他の特別損失	43,453	7,711
(3) 共済事業収益	1,121,815	1,115,300	税引前当期利益	790,792	905,162
共済付加収入	1,053,911	1,026,872	法人税・住民税および事業税	247,199	240,992
その他の収益	67,904	88,427	法人税等調整額	△ 7,749	△ 2,219
(4) 共済事業費用	60,212	47,720	法人税等合計	239,449	238,773
共済推進費および共済保全費	49,492	37,251	当期剰余金	551,342	666,389
その他の費用	10,719	10,468			
共済事業総利益	1,061,602	1,067,580			
(5) 購買事業収益	2,465,257	2,416,521			
購買品供給高	2,387,650	2,325,094			
購買手数料	43,672	41,640			
その他の収益	33,935	49,786			
(6) 購買事業費用	2,233,971	2,188,258			
購買品供給原価	2,114,349	2,072,197			
購買品供給費	16,312	16,215			
その他の費用	103,310	99,845			
購買事業総利益	231,285	228,262			
(7) 販売事業収益	127,042	138,184			
販売手数料	105,339	109,477			
その他の収益	21,703	28,706			
(8) 販売事業費用	16,522	32,873			
その他の費用	16,522	32,873			
販売事業総利益	110,520	105,310			
(9) その他事業収益	1,129,334	1,054,988			
(10) その他事業費用	428,879	379,169			
その他事業総利益	700,454	675,819			

[注記]は88～93ページに記載

 連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
 今年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	790,792	905,162
減価償却費	308,981	329,018
減損損失	193,652	7,499
役員退職慰労引当金の増減額	23,880	23,503
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 162,178	△ 113,388
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 9,678	3,962
退職給付に関する負債の増減額 (△は減少)	△ 1,030	24,454
信用事業資金運用収益	△ 2,839,736	△ 3,407,311
信用事業資金調達費用	264,228	734,570
受取雑利息および受取出資配当金	△ 119,773	△ 125,937
有価証券関係損益 (△は益)	△ 14,379	△ 27,410
固定資産売却損益 (△は益)	△ 289	△ 83,464
固定資産除却損 (△は減少)	7,054	8,013
固定資産圧縮損	—	74,000
一般補助金	—	△ 74,000
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 2,389,494	△ 4,666,155
預金の純増 (△) 減	7,263,000	5,020,000
貯金の純増減 (△)	△ 3,197,014	△ 8,426,461
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 9,032	9,084,592
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	25,656	3,169
その他の信用事業負債の純増減 (△)	20,523	△ 31,211
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	△ 247,863	△ 109,205
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	3,192	△ 8,231
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 2,049	4,655
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	3,066	△ 16,605
棚卸資産の純増 (△) 減	36,369	△ 3,383
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	△ 85,987	45,172
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	4,356	△ 201,680
その他の経済事業負債の純増減 (△)	87,599	193,088
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減 (△) 額	38,622	△ 38,622
その他の資産の純増 (△) 減	138,075	44,375
その他の負債の純増減 (△)	△ 161,657	26,441
信用事業資金運用による収入	2,757,576	3,161,630
信用事業資金調達による支出	△ 221,309	△ 527,651
事業分量配当金の支払額	△ 45,441	△ 42,432
小 計	2,459,712	1,790,158
雑利息および出資配当金の受取額	119,773	125,937
法人税等の支払額	△ 187,245	△ 223,178
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,392,239	1,692,918

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,114,254	△ 337,593
有価証券の売却による収入	—	76,500
有価証券の償還による収入	17,106	18,806
補助金の受入による収入	—	74,000
固定資産の取得による支出	△ 196,477	△ 444,973
固定資産の売却による収入	1,433	83,505
外部出資による支出	△ 871,393	△ 874,723
外部出資の売却等による収入	—	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,163,585	△ 1,404,436
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 116,000	△ 116,000
出資の増額による収入	523,828	467,727
出資の払戻しによる支出	△ 568,769	△ 614,876
持分の譲渡による収入	139,002	98,543
持分の取得による支出	△ 138,766	△ 220,153
出資配当金の支払額	△ 70,839	△ 70,197
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 231,545	△ 454,956
4. 現金および現金同等物にかかる換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）	△ 1,002,890	△ 166,475
6. 現金および現金同等物の期首残高	2,420,325	1,417,435
7. 現金および現金同等物の期末残高	1,417,435	1,250,959

[注記] 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」です。
 2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

●連結注記表（前年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社 1社 札幌協同振興株式会社
- 連結される子会社の事業年度に関する事項
当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
- 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- のれんの償却方法および償却期間
連結子会社の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。
- 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2. 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準および評価方法
 - 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他の有価証券
[市場価格のない株式等以外のもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
[市場価格のない株式等]
移動平均法による原価法
- 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
②無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,966,968千円であります。
 - 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
イ、退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ、数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
 - 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- 収益および費用の計上基準
 - 収益認識関連
当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
・購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・販売事業
組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・保管事業
組合員が生産した農畜産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農畜産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務

は、農畜産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・利用事業
組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員・JAの利益向上のための共同利用施設および乾燥調製施設・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点収益を認識しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。
- その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたいが、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
 - 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
 - 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

- 繰延税金資産の回収可能性
 - 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）273,138千円
 - 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。
課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した第6次中期3ヵ年経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 固定資産の減損
 - 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失193,652千円
 - その他の情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから凝縮独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した第6次中期3ヵ年経営計画と前年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
- 貸倒引当金
 - 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金243,647千円
 - 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ、算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ、主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ、翌事業年度にかかる計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

- 資産にかかる圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,113,154千円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物 350,530千円 機械装置 551,298千円 土地 40,520千円
その他有形固定資産 170,804千円
- 子会社に対する金銭債権および金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 3,356千円
子会社に対する金銭債務の総額 160,623千円
- 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 491,504千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ、金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限り）、その他の事業にかかる多数人を相手

方とする定型的取引によって生じたもの

- . 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

- 八. 役員に対する報酬等（報酬、賞その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

- (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は177,348千円、危険債権額は51,392千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額は338,030千円、貸出条件緩和債権額は74,525千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は641,297千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引の総額

子会社との取引による収益総額	7,364千円
うち事業取引高	34千円
うち事業取引以外の取引高	7,329千円
子会社との取引による費用総額	168,171千円
うち事業取引高	166,131千円
うち事業取引以外の取引高	2,040千円

- (2) 減損損失の状況

- ① グループビンの概要

当JAは、一般資産については統括支店単位でグループビングし、貸付用資産および遊休資産については施設単位でグループビングしております。

また、本店については、JA全体の共用資産としております。

- ② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
篠路統括支店	事業用資産	土地建物

- ③ 減損損失の認識に至った経緯

事業損失が連続して赤字であり、短期的に業績の回復が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、最低減少額を減損損失として認識しました。

- ④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	合 計
篠路統括支店	145,239千円	48,413千円	193,652千円

- ⑤ 回収可能価額の算定方法

篠路統括支店内土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額により算定しております。

6. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債などの債権による運用を行っております。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および債権であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

なお、信用事業の借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。

また、設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

- イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

- ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^{*1}を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ^{*2}の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

*1ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

*2ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,440,447千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

- 八. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	249,844,661	249,291,082	△ 553,579
有価証券	8,140,139	7,184,051	△ 956,088
満期保有目的の債券	6,493,144	5,537,055	△ 956,088
その他有価証券	1,646,995	1,646,995	—
貸出金	109,431,944		
貸倒引当金(※1)	△ 237,705		
貸倒引当金控除後	109,194,238	107,138,386	△ 2,055,852
資産計	367,179,040	363,613,519	△ 3,565,520
貯 金(※2)	368,749,352	366,256,067	△ 2,493,284
借入金(※3)	679,218	671,441	△ 7,776
負債計	369,428,570	366,927,509	△ 2,501,061

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 貯金には、貸借対照表上別に計上している譲渡性貯金8,800,000千円を含めております。

(※3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金580,000千円を含めております。

- ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

- 【資 産】

- イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- ロ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や政府保障債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

- ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻先懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

- 【負 債】

- イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価のみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- ロ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	13,788,118
合 計	13,788,118

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	249,844,661	22,506	322,506	22,506	22,506	8,668,189
有価証券	18,806	19,066	319,066	19,066	19,066	6,450,869
満期保有目的の債券	15,366	19,066	319,066	19,066	19,066	6,450,869
その他有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	2,217,320
貸出金(※1,2,3)	9,877,616	6,710,661	6,428,343	6,400,490	5,776,561	73,621,539
合 計	259,736,085	6,733,167	6,750,849	6,422,997	5,799,067	82,289,729

(※1) 貸出金のうち、当座貸越399,099千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等536,841千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件34,890千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(※1)	265,982,208	19,791,682	43,693,476	20,885,139	17,396,846	—
借入金	9,032	8,572	8,572	8,572	7,772	56,698
設備借入金	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000	—
合 計	267,107,240	19,916,254	43,818,048	21,009,711	17,520,618	56,698

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 407,802	411,960	4,157
	地方債 —	—	—
	政府保証債 —	—	—
小 計	407,802	411,960	4,157
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 4,940,209	4,183,196	△ 757,012
	地方債 747,413	627,418	△ 119,994
	政府保証債 397,719	314,480	△ 83,239
小 計	6,085,341	5,125,095	△ 960,246
合 計	6,493,144	5,537,055	△ 956,088

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国 債 —	—	—
	地方債 —	—	—
	政府保証債 —	—	—
小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	国 債 1,849,824	1,576,861	△ 272,963
	地方債 84,520	70,134	△ 14,385
	政府保証債 —	—	—
小 計	1,934,344	1,646,995	△ 287,348
合 計	1,934,344	1,646,995	△ 287,348

(2) 当期中に売却した有価証券はありません。

(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,254,206千円	
①勤務費用	133,708千円	
②利息費用	22,196千円	
③数理計算上の差異の発生額	△ 25千円	
④退職給付の支払額	△ 302,816千円	
⑤過去勤務費用の発生額	— 千円	
調整額合計	△ 146,937千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,107,269千円	期首＋調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,106,145千円	
①期待運用収益	15,649千円	
②数理計算上の差異の発生額	△ 2,314千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	86,783千円	
④退職給付の支払額	△ 256,875千円	
調整額合計	△ 156,757千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,949,388千円	期首＋調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,107,269千円	
②特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△ 1,949,388千円	
③未積立退職給付債務	157,881千円	①＋②
④未認識過去勤務費用	— 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	— 千円	
⑥貸借対照表計上総額	157,881千円	③＋④＋⑤
⑦退職給付引当金	157,881千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	133,708千円
②利息費用	22,196千円
③期待運用収益	△ 15,649千円
④過去勤務費用の費用処理額	— 千円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	2,213千円
合 計	142,468千円

①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	72%
株 式	25%
現金および預金	3%
その他	— %
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	1.006%
② 期待運用収益率	0.75%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,009千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、212,303千円となっております。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	6,906千円
役員退職慰労引当金	41,720千円
賞与引当金	54,108千円
退職給付引当金	44,813千円
減損損失否認額	184,661千円
その他有価証券評価差額金	81,431千円
その他	74,069千円
繰延税金資産小計	490,710千円
評価性引当額	△ 217,571千円
繰延税金資産合計 (A)	273,138千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△ 6千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 6千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	273,131千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.63%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.08%
事業分庫配当金	△ 0.46%
住民税均等割・事業税率差異等	1.67%
各種税額控除等	△ 0.16%
評価性引当額の増減	2.80%
そ の 他	△ 0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.28%

(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.63%から28.34%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,699千円増加し、その他有価証券評価差額金は2,048千円増加し、法人税等調整額は1,699千円減少しております。

10. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。前年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は357,523千円(賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,558,222	△ 100,541	5,457,680	6,950,347

(1) 資産除去債務会計

① 当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	469千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	475千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

● 連結注記表 (今年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社 1社 札幌協同振興株式会社

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。

連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(3) 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却方法および償却期間

連結子会社の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- ② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

- 売却原価は移動平均法により算定)
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物（定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,994千円であります。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
イ、退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ、数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
- ① 収益認識関連
当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
・購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・販売事業
組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・利用事業
組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員・JAの利益向上のための共同利用施設および乾燥調整施設・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。
- (6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合

には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 363,863千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失7,499千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金130,258千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産にかかる圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,187,154千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 424,530千円 機械装置 551,298千円 土地 40,520千円

その他の有形固定資産 170,804千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 ー 千円

子会社に対する金銭債務の総額 100,726千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 435,754千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかると多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は118,959千円、危険債権額は42,061千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額は368,727千円、貸出条件緩和債権額は158,652千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は688,400千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	7,801千円
うち事業取引高	472千円
うち事業取引以外の取引高	7,329千円
子会社との取引による費用総額	229,747千円
うち事業取引高	227,948千円
うち事業取引以外の取引高	1,798千円

(2) 減損損失の状況

① グループの概要

当JAは、一般資産については統括支店単位でグループिंगし、貸買用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。

また、本店については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
南統括支店	事業用資産	機械装置
中央統括支店	事業用資産	機械装置
篠路統括支店	事業用資産	機械装置

③ 減損損失の認識に至った経緯

南統括支店および中央統括支店並びに篠路統括支店においては、事業損失が連続して赤字であり、短期的に業績の回復が見込めないことから、令和7年7月25日に入替による資産計上を行ったATM機器について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失としました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	機械装置	合 計
南統括支店	2,499千円	2,499千円
中央統括支店	2,499千円	2,499千円
篠路統括支店	2,499千円	2,499千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

篠路統括支店および中央統括支店並びに篠路統括支店の機械装置については、償却価格1円を残し全額減損しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債などの債権による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

なお、信用事業の借入金金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。

また、設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^{*1}を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ^{*2}の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

※1 ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

※2 ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が567,824千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ハ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したう

えて、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	244,483,729	243,569,946	△ 913,783
有価証券	8,097,525	6,446,263	△ 1,651,262
満期保有目的の債券	6,577,036	4,925,773	△ 1,651,262
その他有価証券	1,520,489	1,520,489	—
貸出金	114,098,100	—	—
貸倒引当金（※1）	△ 125,013	—	—
貸倒引当金控除後	113,973,086	107,220,033	△ 6,753,053
経済事業未収金	147,587	—	—
貸倒引当金（※2）	△ 4,623	—	—
貸倒引当金控除後	142,964	142,964	—
資産計	366,697,306	357,379,207	△ 9,318,098
貯 金	360,322,891	356,151,461	△ 4,171,430
借入金（※3）	9,647,810	9,637,324	△ 10,485
経済事業未払金	459,158	459,158	—
負債計	370,429,860	366,247,944	△ 4,181,915

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金464,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や政府保証債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外郎出資	14,662,801
合 計	14,662,801

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	226,046,729	18,437,000	—	—	—	—
有価証券	27,506	322,506	22,506	22,506	22,506	8,945,683
満期保有目的の債券	19,066	319,066	19,066	19,066	19,066	6,531,803
その他有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	2,413,880
貸出金（※1,2,3）	10,506,242	6,854,071	6,905,674	6,466,209	6,070,144	76,773,573
貸倒引当金（※4）	142,960	—	—	—	—	—
経済事業未収金	—	—	—	—	—	—
合計	236,718,438	25,613,577	6,928,180	6,488,715	6,092,651	85,719,256

（※1）貸出金のうち、当年度貸33,323千円については「1年以内」に含めております。また、期限の満了後特約ローンについては「5年超」に含めております。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等475,544千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件46,640千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

（※4）経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権4,627千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	237,094,829	36,332,875	51,724,762	11,576,503	23,593,920	—
借入金	9,102,196	8,572	8,572	7,772	7,772	48,926
設備借入金	116,000	116,000	116,000	116,000	—	—
合計	246,313,026	36,457,447	51,849,334	11,700,275	23,601,692	48,926

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国 債	5,446,791	4,109,114	△ 1,337,677
地方債	732,391	542,819	△ 189,571
政府保証債	397,853	273,840	△ 124,013
小 計	6,577,035	4,925,773	△ 1,651,262
合 計	6,577,035	4,925,773	△ 1,651,262

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの			
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの			
国 債	2,039,069	1,461,236	△ 577,833
地方債	81,080	59,253	△ 21,826
政府保証債	—	—	—
小 計	2,120,149	1,520,489	△ 599,660
合 計	2,120,149	1,520,489	△ 599,660

- (2) 当期中に売却した有価証券はありません。
(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
(4) 当期末において、減損処理を行った有価証券はありません。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員は退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,107,405千円	
①勤務費用	131,039千円	
②利息費用	20,879千円	
③数理計算上の差異の発生額	△ 6,802千円	
④退職給付の支払額	△ 150,256千円	
⑤過去勤務費用の発生額	— 千円	
調整額合計	△ 5,139千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,102,265千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,949,448千円	
①期待運用収益	18,432千円	
②数理計算上の差異の発生額	△ 922千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	79,196千円	
④退職給付の支払額	△ 126,225千円	
調整額合計	△ 29,518千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,919,929千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,102,265千円	
②特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△ 1,919,929千円	
③未積立退職給付債務	182,336千円	①+②
④未認識過去勤務費用	— 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	— 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	182,336千円	③+④+⑤
⑦退職給付引当金	182,336千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	131,039千円	
②利息費用	20,879千円	
③期待運用収益	△ 18,432千円	
④過去勤務費用の費用処理額	— 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△ 5,879千円	
合 計	127,606千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです (または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです)。

債 券	71%
年金保険投資	25%
現金および預金	4%
その他	— %
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 1.006%
② 期待運用収益率 0.95%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てため拠出した特例業務負担金30,685千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、181,556千円となっております。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	48,432千円
賞与引当金	56,612千円
退職給付引当金	51,793千円
減損損失否認額	193,211千円
その他有価証券評価差額金	169,937千円
その他	68,207千円
繰延税金資産小計	588,195千円
評価性引当額	△ 224,332千円
繰延税金資産合計 (A)	363,863千円

繰延税金負債

資産除去費用計上額	△ 6千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 6千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	363,857千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異

法定実効税率 (調 整)	27.63%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.42%
事業分算配当金	△0.46%
住民税均等割・事業税率差異等	1.46%
評価性引当額の増減	0.83%
そ の 他	△0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.38%

10. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。今年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は362,133千円 (賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上) です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額		当事業年度末の時価	
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,457,680	△31,532	5,426,148	6,918,425

[注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得等 (共同利用施設物件改修工事) 77,805千円であり、主な減少額は減価償却等109,336千円です。

3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額 (指標などを用いて調整を行ったものを含む) です。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針にかかる事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

①当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	475千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	482千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に關して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結剰余金計算書

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

今年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	12,985,459	13,420,565
2. 利益剰余金増加高	551,386	666,389
当期剰余金	551,342	666,389
3. 利益剰余金減少高	116,280	112,629
配当金	116,280	112,629
4. 利益剰余金期末残高	13,420,565	13,974,325

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	177	118	△ 58
危険債権額	51	42	△ 9
要管理債権額	412	527	114
三月以上延滞債権額	338	368	30
貸出条件緩和債権額	74	158	84
小 計	641	688	47
正常債権額	108,846	113,472	4,625
合 計	109,488	114,160	4,672

- [注記] 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度	今年度
連結経常収支（事業収益）	5,333	5,224	6,253	7,834	8,266
信用事業収益	2,664	2,597	2,760	2,991	3,541
共済事業収益	1,019	981	1,067	1,121	1,115
農業関連事業収益	848	786	1,597	2,076	2,038
その他事業収益	800	859	828	1,645	1,571
連結経常利益	726	686	693	921	839
連結当期剰余金	504	497	610	551	666
連結純資産額	17,359	17,794	20,136	20,357	20,327
連結総資産額	364,211	364,585	397,832	394,561	395,536
連結自己資本比率	12.40%	12.83%	13.43%	14.01%	13.84%

- [注記] 1. 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ロ（2）」により区分しております。
なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、令和5年度から利用事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。
2. 「連結自己資本比率」は、「農協共同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度
信用事業	経常収益	2,991
	経常利益	1,123
	資産の額	368,536
共済事業	経常収益	1,121
	経常利益	95
	資産の額	3
農業関連事業	経常収益	2,076
	経常利益	△223
	資産の額	346
その他事業	経常収益	1,645
	経常利益	△73
	資産の額	25,674
合 計	経常収益	7,834
	経常利益	921
	資産の額	394,561

[注記] 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ハ(4)」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、令和5年度から利用事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和8年3月末における自己資本比率は、13.84%となりました。

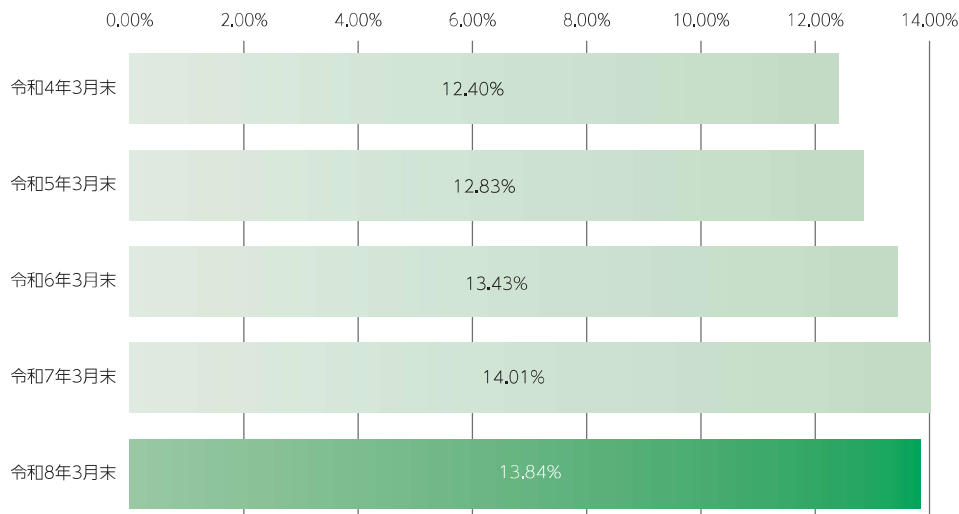
連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

<普通出資による資本調達額>

項 目	内 容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	7,227百万円(前年度7,363百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本比率の推移



(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資または非累積の永久優先出資にかかる組合員資本の額	20,451	20,630
うち、出資金および資本準備金の額	7,363	7,227
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	13,420	13,974
うち、外部流出予定額（△）	112	126
うち、上記以外に該当するものの額	△220	△445
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付にかかるものの額	—	—
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	154	117
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	154	117
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	20,605	20,747
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く）の額の合計額	24	30
うち、のれんにかかるものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	24	30
繰延税金資産（一時差異にかかるものを除く）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付にかかる資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目にかかる10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目にかかる15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る）に関連するものの額	—	—
コア資本にかかる調整項目の額（ロ）	24	30
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	20,580	20,716
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	142,102	144,768
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,735	4,884
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	146,837	149,652
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.01%	13.84%

- 〔注記〕 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額
ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	前年度			今年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	966	—	—	1,141	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	7,606	—	—	7,896	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,929	—	—	13,191	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	255,556	51,111	2,044	250,436	50,087	2,003
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	—	—	—	—	—	—
ガバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	14,195	8,139	325	16,126	9,930	397
（うちトラランザクター向け）	164	74	2	144	65	2
不動産関連向け	55,876	33,859	1,354	55,132	32,958	1,318
（うち自己居住用不動産等向け）	14,633	5,445	217	14,812	5,455	218
（うち賃貸用不動産向け）	29,835	18,462	738	29,038	17,867	714
（うち事業用不動産関連向け）	11,206	9,951	398	11,280	9,635	385
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債およびその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	637	788	31	626	847	33
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	44	32	1	58	36	1
取立未済手形	60	12	0	49	9	0
信用保証協会等による保証付	23,725	2,366	94	24,815	2,475	99
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	669	669	26	678	896	35
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
上記以外	25,157	45,122	1,804	26,259	47,526	1,901
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものにかかるエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー）	13,118	32,796	1,311	13,984	34,961	1,398
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー）	188	472	18	192	481	19
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,850	11,854	474	12,081	12,083	483
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちリックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマंडレート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	395,446	183,224	5,760	396,443	188,029	5,870
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	395,446	183,224	5,760	396,443	188,029	5,870
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	—		—	—		—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	4,735		189	4,884		195
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	146,837		5,873	149,652		5,986

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	前年度	今年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,735	4,884
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	189	195
BI	2,851	2,952
BIC	342	354

- [注記]
1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMIは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

● リスク管理の手法および手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続などは定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（p.29）をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

〔注記〕「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および
延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分		前年度				今年度			
		信用リスクに するエクスポ ージャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	延滞エク スポージャー	信用リスクに するエクスポ ージャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	延滞エク スポージャー
法人	農業	514	514	—	0	423	423	—	—
	林業	10	10	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	7	7	—	—	14	14	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	16,181	16,181	—	301	18,142	18,142	—	293
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	268,728	5,506	—	—	264,463	5,506	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,375	2,976	398	19	2,855	2,456	398	143
	日本国政府・地方公共団体	18,137	10,096	8,041	—	20,689	12,376	8,312	—
	上記以外	1,173	368	—	—	1,208	345	—	—
	個 人	74,415	74,415	—	354	75,372	75,372	—	244
その他		12,882	—	—	5	13,243	—	—	4
業種別残高計		395,426	110,426	8,440	681	396,413	114,639	8,711	685
残存期間別	1年以下	253,277	3,322	—	—	229,889	3,507	—	—
	1年超3年以下	2,232	1,924	308	—	20,855	2,095	306	—
	3年超5年以下	3,774	3,774	—	—	3,952	3,952	—	—
	5年超7年以下	4,952	4,952	—	—	7,435	7,334	101	—
	7年超10年以下	15,894	15,292	601	—	14,970	14,265	704	—
	10年超	86,754	79,224	7,529	—	89,384	81,784	7,600	—
	期限の定めのないもの	28,540	1,585	—	—	29,926	1,698	—	—
	残存期間別残高計	395,426	110,076	8,440	—	396,413	114,639	8,711	—
信用リスク期末残高		395,426	110,076	8,440	681	396,413	114,639	8,711	685

- [注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）およびオフ・バランス取引並びに派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	前年度						今年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	317	154	—	317	△ 163	154	154	117	—	154	△ 36	117
個別貸倒引当金	88	89	—	88	0	89	89	12	46	42	△ 76	12

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		前年度						今年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		88	89	—	88	89	—	89	12	46	42	12	46
業種別計		88	89	—	88	89	—	89	12	46	42	12	46

〔注記〕 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位: 百万円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	前年度							今年度						
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値	F(=E/(C+D))	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値	F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
		A	B	C	D				A	B	C	D			
現金	0	966	—	966	—	—	0	0	1,141	—	1,141	—	—	0	0
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	7,606	—	7,606	—	—	0	0	7,896	—	7,896	—	—	0	0
外国の中央政府および中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	10,929	—	10,929	—	—	0	0	13,191	—	13,191	—	—	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	10~20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20~150	255,556	—	255,556	—	51,111	20	20	250,436	—	250,436	—	50,087	20	20
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	20~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45~100	13,784	3,337	12,551	410	8,139	63	15,781	3,213	14,750	344	9,930	66	66	66
（うちトラザクター向け）	45	—	1,645	—	164	74	45	—	1,448	—	144	65	45	45	45
不動産関連向け	20~150	55,854	54	54,202	21	33,859	62	55,132	—	53,343	—	32,958	62	62	62
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	14,812	54	14,666	21	5,445	37	14,812	—	14,672	—	5,455	37	37	37
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	29,835	—	28,691	—	18,462	64	29,038	—	27,846	—	17,867	64	64	64
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	11,206	—	10,845	—	9,951	92	11,280	—	10,824	—	9,635	89	89	89
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債券およびその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	547	6	547	0	788	144	613	0	603	—	847	140	140	140
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	100	44	—	42	—	32	77	58	—	56	—	36	64	64	64
取立未済手形	20	60	—	60	—	12	20	49	—	49	—	9	20	20	20
信用保証協会等による保証付	0~10	23,725	—	23,664	—	2,366	10	24,815	—	24,754	—	2,475	10	10	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	669	—	669	—	669	100	678	—	678	—	896	130	130	130
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	100~1250	25,157	—	25,157	—	45,122	180	26,259	—	26,259	—	47,526	182	182	182
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外にかかるエクスポージャー）	250~400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー）	250	13,118	—	13,118	—	32,796	250	13,984	—	13,984	—	34,961	250	250	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー）	250	188	—	188	—	472	250	192	—	192	—	481	250	250	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	11,850	—	11,850	—	11,854	100	12,081	—	12,081	—	12,083	100	100	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	183,224	—	—	—	—	—	—	188,029	—	—

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果을勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	前年度										今年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
我が国の中央政府および中央銀行向け 外国の中央政府および中央銀行向け 国際決済銀行等向け	7,606	-	-	-	-	-	7,606	7,896	-	-	-	-	-	7,896	-	-	-	-	-	-	-	7,896																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け	0%	10%	20%	50%	100%	150%	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	10,929	-	-	-	-	-	10,929	13,191	-	-	-	-	-	-	10,929	-	-	-	-	-	-	13,191																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
国際開発銀行向け 金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け 〔うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け〕	0%	20%	30%	50%	100%	150%	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	合計	0%	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	255,556	250,436	-	-	-	-	-	-	0	250,436																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
カード・ボンド向け 法人等向け（特定貸付権向けを含む。） 〔うち特定貸付権向け〕	10%	15%	20%	25%	35%	50%	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
劣後債券およびその他資本性証券等 株式等 中堅中小企業等向けおよび個人向け 〔うちトランザクター向け〕	20%	50%	75%	80%	85%	100%	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
不動産関連向け 〔うち自己居住用不動産等向け〕 不動産関連向け 〔うち賃貸用不動産向け〕	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	130%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
不動産関連向け 〔うち事業用不動産関連向け〕 不動産関連向け 〔うちその他不動産関連向け〕	45%	75%	100%	その他	合計	669	合計	0%	20%	45%	50%	75%	85%	100%	合計	0%	20%	45%	50%	75%	100%	100%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	164	2,150	426	10,220	12,962	1,157	6	144	186	2,239	4,992	2,025	4,342	15,095	164	2,150	426	10,220	12,962	1,157	6	144	186	2,239	4,992	2,025	4,342	15,095																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
不動産関連向け 〔うち自己居住用不動産等向け〕 不動産関連向け 〔うち事業用不動産関連向け〕	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	1,057	-	-	-	-	4,167	-	614	-	2,062	6,785	922	-	4,256	14,688	922	-	-	-	-	-	-	537	-	2,153	6,803	14,672																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
不動産関連向け 〔うち賃貸用不動産向け〕 不動産関連向け 〔うち事業用不動産関連向け〕	-	-	-	-	-	25,997	-	2,604	84	4	28,691	-	-	25,346	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,416	79	3	27,846																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	-	-	-	-	-	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	4,484	1,800	4,120	-	439	0	10,845	5,226	1,736	3,444	-	416	-	10,824	4,484	1,800	4,120	-	439	0	10,845	5,226	1,736	3,444	-	416	-	10,824																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
不動産関連向け 〔うちその他不動産関連向け〕 不動産関連向け 〔うちADC向け〕	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。） 自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞 現金	50%	100%	150%	その他	合計	548	合計	0%	20%	100%	150%	その他	合計	548	16	28	10	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0	548	0

⑦資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウエイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウエイト 区分	前年度				今年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リ スク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リ スク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	312,364	—	—	310,960	311,302	—	—	310,042
40%～70%	37,275	1,645	10%	36,389	37,425	1,448	10%	36,413
75%	4,058	1,623	14%	4,213	4,321	1,584	10%	4,392
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	5,070	25	10%	4,944	5,100	21	10%	4,992
90%～100%	2,228	84	39%	2,209	3,843	143	26%	3,788
105%～130%	6,905	—	—	6,725	6,042	—	—	5,861
150%	1,037	6	10%	1,033	1,048	—	—	1,045
250%	719	—	—	719	678	—	—	678
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	85	13	10%	35	32	14	10%	33
合 計	369,745	3,397	13%	367,230	369,796	3,213	11%	367,247

[注記] 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウエイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。
信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。
JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.29)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	前年度			今年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	1,058	4,202	—	1,157	4,520	—
自己居住用不動産等向け	—	8,428	—	—	8,234	—
賃貸用不動産向け	—	0	—	—	0	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	0	—	16	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	—	18	—	—	40	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	1,058	12,651	—	1,173	12,796	—

- [注記] 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額にかかる額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（P.29）を参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（P.78）を参照ください。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

区 分	前年度		今年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	13,788	13,788	14,662	14,662
合 計	13,788	13,788	14,662	14,662

〔注記〕「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

（単位：百万円）

前年度			今年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

前年度		今年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	205	—	429

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

前年度		今年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.80）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,829	2,734	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	406	247
3	スティープ化	3,262	3,954		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,079	1,208		
7	最大値	3,262	3,954	406	247
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,716		20,580	

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。